

福岡

地域福祉活動職員の

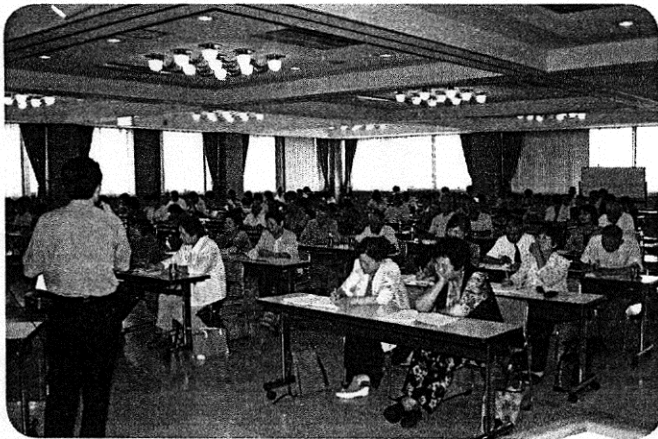
ま な こ

地域福祉活動推進のために

No. 56

2005年 8月発行

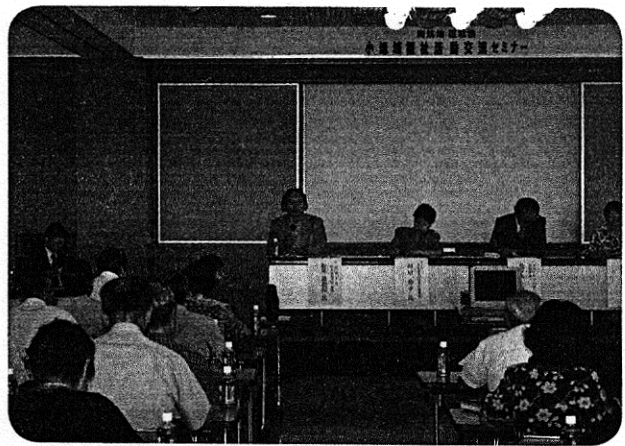
福岡県地域福祉活動職員連絡会



はつめい

両筑ブロックでは、3年前から独自に「地域リーダー研修」を実施されています。県社協がやられるそれもありますが、年度末の押し迫った時期に開催されることや、研修内容もそれぞれの地域の実状や今の課題を抽出した研修企画をされていないようですので、手間は掛かるけれど、自分達の研修による人づくりを目指しました。

両筑地区の地域福祉活動担当職員から、小地域リーダー研修の実行委員会（若手中心の）をつくり、それぞれの市町村の活動内容を調査したり情報交換しながら、研修企画を練り上げます。



おかげで、地元（近隣も含めて）地域の福祉活動やその実践者を把握・再確認ができた。実行委員自ら研修を企画運営するという実践ができました。

こんな研修案内が来ていますから、参加してみませんか。と、何となく参加者を募集するものとは違い、こういった方の報告があるから「私の地域のこの方に、是非参加して聞いて欲しい」と、研修参加への想いもより強くなります。

先月7月15日（金）に両筑ブロック8社協で研修を開催し、約100名の参加者で先駆的な実践者の報告や、熱心なリーダー同士のグループ討議がなされました。

以前は、高齢者問題にばかり目がいっていたり、「福祉委員って何？」といったレベルでしたが、年々、参加する側企画する側の力量もついてきたのか、グループ討議の内容も拡がりを見せつつあります。

障害児を抱える家庭や引きこもりの家庭の問題が発言として出されるなど、様々な地域課題が提起されたり、いきいきサロン以外の活動についての活発な情報交換もなされるようになっていきます。

研修は、内容にも関わり方にも色々あると思います。どんなものがいいのかとは一概には言えませんが、皆さんはどう思いますか？

テーマを決めるにも、地域の方々との対話を大切にして、皆さんの意見を広く伺いながら、今必要な事をチョイスしていく事、知識や情報として入りやすい為の工夫をどうするのか。

関わり方も、単にお客様の様に参加するのか、それとも主体的に企画や運営にも関わり、自分のメッセージを伝えようとするのか。さてさてなかなか難しい。

私たちは、研修を開催する事（行事を消化する事）が目的にならない様に、その研修で、人づくり、心づくり、まちづくりをおこなう事を忘れないでいきたいものです。

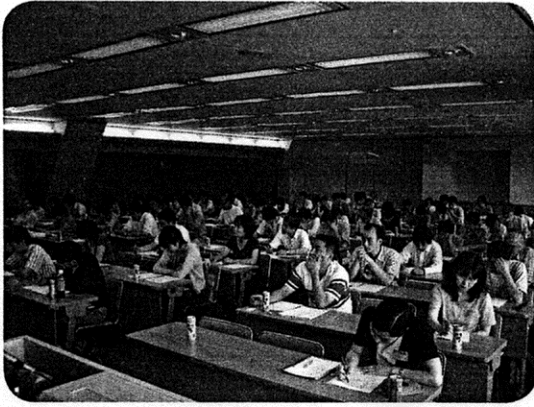
社会福祉協議会に期待するもの…

「岡本榮一氏講演会」 報告

7月3日(日)、福岡市市民福祉プラザ(福岡市)にて、標記講演会を開催致しました。九州各県にも参加を呼びかけておりましたので、熱心な参加者が集まりました。

この講演会は、準備の都合等もあり、私たち地職連と「ふくおか・社協コミュニティワーーカー協会」の共催事業として実施しましたが、ご協力いただきましたワーーカー協会の皆さまには、この紙面をもちましてお礼申し上げます。ありがとうございます。

なお、講演会の内容につきましては、以下の通りです。



福岡県地域福祉活動職員連絡会とふくおか・社協コミュニティワーーカー協会は、去る7月3日、福岡市市民福祉プラザで大阪ボランティア協会(以下「協会」)の岡本榮一理事長を迎え、「社会福祉協議会に期待するもの」をテーマに講演会を行いました。県内外の社協職員を中心にボランティアなど関係者約100人が参加し、人権や民主主義をベースにした協会の福祉課題に対するスタンスや、社協活動への意見などを織り交ぜた講話でした。

斜めから見た私の社協論

私の小さな歩みからの小さな異見

障害者が移動する権利は、

妊婦や高齢者や病人の移動の権利

1975年、大阪ボランティア協会事務局長の時に、大阪市営地下鉄にエレベーターを付ける運動に関わりました。

当時、何人かの車イスの障害者とボランティアが一緒になって、交流サロン(ふれあいサロン)や、障害者問題の勉強会を開いていました。その障害者の中に「30歳になるまで、地下鉄に乗ったことがない」という人がいました。

さて、その頃大阪市内では、地下鉄の

新設や延長工事が進められていました。が、車イスを利用しては、障害者や高齢者の移動については、全く考慮されていませんでした。そのような現状を打開しようと、「交流サロン」から「誰でも乗れる地下鉄をつくる会」が生まれ、地下鉄にエレベーターを設置するボランティア活動が始まりました。今というバリアフリー化です。

「障害者が移動する権利は、妊婦や高齢者や病人の移動の権利でもある」のスローガンを掲げ、エレベーターの必要性を訴えた「ピラ」の配布や講演会を行い、さらに交通局の幹部を対象に「車イス試乗会」を行うなど、大きな活動に広がりました。しかし、市交通局は民生局を通じて補助金を受けている協会に、その活動(行政に不利?)を「やめて欲しい」と口には出さないものの、そのようなプレッシャーをかけてきたと感じました。この活動にブレーキをかけるためか(?)、私も2回ほど役所に呼び出されましたが、譲らず、高齢化社会の到来とエレベーター設置の必要性を訴えました。やがて交通局も趣旨を理解し、新しい地下鉄にエレベーターが設置されるようになりました。

さて、当時このグループは協会の事務所を拠点にこの活動をしていました。しかし、たとえば、行政の不必要な干渉

(?)が協会にあり、そのグループが事務所を使えなくなるとすれば、それは協会の「敗北」です。協会内部では「もはや協会の存続意義はない、解散したほうが良い」という意見までありました。しかし、この活動の支持をあらためて確認しました。それは、この活動がエゴイスティックなものではなく、人権や移動権の擁護に結びつくものであるからです。私たちの協会はこのような考え(主体性・行政施策からの独立、自主性、民間性など)を基にボランティア活動を進めてきました。

今からでも間に合います
13つの問いかけ

さて、社会福祉協議会のみなさんに、問いかけたいと思います。

- ①この仕事と出会えて良かったと思える仕事にめぐり合えたか、また、そういう仕事(場)を創ってきたか(仕事↓活動)
- ②この人(たち)と出会えて良かったと思える人(たち)にめぐりあえたか。また、そういう人間関係を創ってきたか。
- ③「時代」の視点から見つめてきたかということ。それは今からでも間に合います。やってください。

社協に担って欲しい役割と

福祉課題の視点

(1) 地域で発生している福祉課題の理解とアプローチ

①適応的↓治療的、②機能的↓調整的
③構造的↓改革的、④人権的↓運動的

(2) 福祉問題の福祉的視点

①問題の全体的・総合的把握(福祉の関連領域⇨医療、保健、住宅、移動…)

②社協は総合的アプローチが特徴

(3) 問題認識が重要。福祉課題は、住民や問題当事者が鍵を握っていると認識すべき。

宮沢賢治は「稲のことは稲に聞け」と。だから「福祉のことは問題当事者に聞け」と言うこと。つまり住民・当事者の持つ問題性が福祉のアルファでありオメガです。「問題事例」の中に解決のヒントがあるの、事例研究会を行う必要があります。それは現場での学習の場であり、理論を闘わせる場です。社協はそれを積み上げ、活動に結びつけることが必要です。

地域の問題と格闘する社協をめざして
インターメディアリー(中間支援組織)

病が流行するなかで

福祉問題群⇨「課題の海」に

漕ぎ出しているか

―社協は中間支援組織?―

現在流行している(?)「中間支援組織」は、例えば鯨(問題当事者)を捕るのに、捕鯨船(中間支援組織)をただ海に浮かべているようなものです。それは、鯨が来るのを待っている状態。つまり、自らが鯨に接近しなければ、何もはじまらない。解決もない。



早急にやること

―「ミッション」を明確化(文章化)

し地域住民に理解を得る―

「社協は行政と一体化している」「社協は行政の下請け機関」「社協を行政や市民が誤解している」と言われることがありますので、このような結果を招いた原因を探る必要があります。行政だけの責任ではないと思いますが、とにかく行政との関係を早急に洗い直し、社協の「ミッション」を明確化(文章化)し、それを

地域住民、社協役員、行政に理解してもらうことが大切です。

【報告者】福岡市社協 松尾 林

【プロフィール】

岡本 栄一(おかもと えいいち)

1931年生まれ

児童養護施設の指導員や未解放部落でセツルメントを行い、1969年より大阪ボランティア協会で働き、事務局長、常務理事を務める。その後、複数の大学で社会福祉の教鞭を執り、現在は、九州保健福祉大学大学院教授と大阪ボランティア協会理事長。個人的には里親活動を行っている。「社協の評議員会に出ると、何も意見がなく、しゃんしゃんと終わる。私が意見を言うと、変な目で見られ、これが社協なのか」と。これが大方の社協のイメージであろう。これを社協職員はどうとらえるかが、今後の社協の方向性を決めると言えはいい過ぎか?

■ 講演会の感想 ■

「岡本栄一氏講演会を聞いて」

筑後市社会福祉協議会 下川喜美恵

私は今年4月に社協に就職し、ワーカーとしての経験はたったの3ヶ月で

す。まだまだ社協のことも自分の仕事のことでも役割も、分からないことの方が多い、日々迷い悩みながら仕事に向かっているという現状にあります。そのような中、とにかく勉強したい、地域担当の職員としての方向性を少しでも見出したい、との思いから岡本先生の講演を拝聴させていただきました。

先生の話される講演にどこまでついていけるかという不安も多少ありましたが、とても優しい口調で、また、内容にいたつても普段考えることの多い大変身近な問題についての講演だったので、興味深く聴いていました。

私が、今回の講演の内容をすべて理解し、すべてを自分のものにできたかと言えば決してそうではありませんが、特に印象に残ったことや、お土産にもって帰ることのできた感銘をうけたことを中心に岡本先生のお話についての感想を書かせていただきたいと思います。

岡本先生は、宮沢賢治の「米のことは米にきけ」という言葉をうけ「福祉のことは住民にきけ」ということを考えたという話をされました。この「福祉のことは住民にきけ」という言葉に私は心臓を打ちぬかれたような感覚を覚えました。そして、その言葉を介して、社協というもののもっと地域に寄り添っていかねばならないのではないかという課題提起を投げ掛けておられました。それを

聴き、社協は何をするところか、その答えとまで言ったら大げさかもしれないませんが、地域の声を傾け地域の課題に向き合うこと、地域のニーズにこたえること、これが社協ワーカーの役割のベースにあるものかもしれない、ということを考えてみました。さらに、社協は地域の課題を把握していなければならぬということを感じましたが、一言に福祉課題と言いますが、その課題に気づくこと、気づき拾った課題をどう解し、どうアプローチしていくか、それが容易ではないということを感じました。

「福祉のことは住民にきけ」その言葉ををかみ締めながら受け取り、その言葉の通り、地域にもっと寄り添った活動をしたたいと強く思いました。ただ、しっかりと考えや思いを持っていても実践となると、さまざまな壁にぶち当たることもあり、難しいものだろうと思えます。経験・知識・技術・信頼関係・・・特に私には足りないものがあまりにも多いように感じています。

ただし、この地域に寄り添う、「課題の海に漕ぎ出す」という視点を失うことが意味するのは、社協が地域住民、または、地域における現状からかけ離れたところで活動する、一人歩きする組織になるということであろうと感じました。そして、地域福祉活動担当の職員の真の仕事というのは、事務所の机の上ではな

く、地域の中にこそあるのかもしれないと思いました。そして、住民の方としっかり向きあう姿勢を持ち続けることだけは忘れずにいたい、そのような思いを持ち帰ることが出来たので、私にとっては大きなおみやげとなり、参加して本当に良かったと心から思いました。

研修参加のご案内

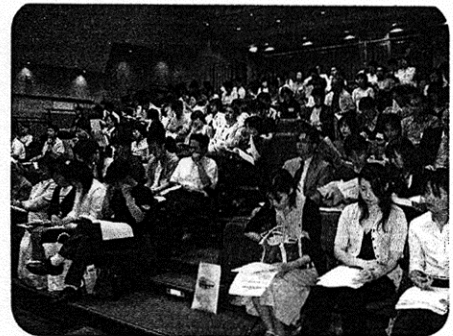
『全国社協職員をつどい』

へのお誘い

先月、関西社協コミュニティワーカー協会より、標記つどい案内が届きました。このつどいは、我々と同じ実践畑にいる市町村社協職員や、近畿圏の府県社協職員有志が、協力連携しながら企画立案し運営しているものです。

つどいでは、社協や社協に働く私たちは何をすべきなのかを、実践事例を聴きながら、参加者同士、熱く、深く話し合える場です。そして、たくさんヒントや元気をもらえます。

福岡県および九州各県の社協職員のみならず、是非一緒に参加しましょう！なお、福岡県内の市町村社協職員については、各ブロックや本会からの参加費等の補助がありますので、参加ご希望の方は、地職連事務局までご連絡下さい。



第12回全国社協職員をつどい 実行委員長からのメッセージ

福岡のワーカーのみなさん、初めまして。この度「第12回全国社協職員をつどい」の実行委員長をしております岩城です。

昨年は地震や水害などの「災害」、各社会保障・福祉制度の変更決定による「人災」で大変な思いをされた方も多いのではないのでしょうか。私もそのひとりですが、いつも何かある度に「社協はこれでいいんか」と悩んでしまいます。地域福祉推進の中核的役割を担うと言われるにもかわらず、これだけ多くの社会構造が変化している中でなぜ社協や社協職員は何も言わず、声を上げないのでしょうか。

社協職員は確かに発言できる環境に置

かれていないかも知れません。しかしながら地域福祉を進める専門職集団が、自分達の声を出さなかつたり、そういう声を組織化できないというのはとても悲しいことだと私は思います。

今回のつどいは先輩方の話を聞いたり、分科会を通じて話し合うことで、社協職員として情勢を分析する力や発言する勇気を養い、全国の仲間がつながり合うことで社協の専門性を考えていくことが目的です。

兵庫のワーカーはこのつどいがやがて全国の大きなうねりとなることを信じて、みなさんをお迎えするつもりでいます。ですから、少し遠いですが是非お越しください。みんなで一緒に熱い時間を過ごしましょう。そうすればきっとこのつどいおもしろいものになりますよ。

実行委員長 淡路市社協 岩城 和志

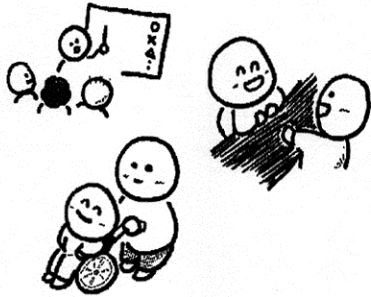


ひょうご発!

第12回 全国社協職員のつどい 開催要項

これでええんか!? 社協

～ここで暮らしたいねん! を本気でささえる～



私たちワーカーは毎日、住民と対話し、地域を駆け回っているのに、どうして・・・。



社会福祉法で「地域福祉の推進役」に位置づけられた社協。「住民主体」を掲げてきた社協。

3 1

4 2



社協が創設されて半世紀を迎えた今こそ、社協が何にこだわり、何を本気で実現させるのか、私たちの言葉で語りませんか。

行政の下請けやん

介護保険事業屋じゃないか



しかし、法律上の位置づけと高い理念とは裏腹に、社協に対する評価は厳しいものです。

知恵を出し合い、元気をもらい、明日のエネルギーを充電しよう!

<http://blog.livedoor.jp/hyogotsudo/>

(つどい趣旨の詳細は、ブログでもご覧になれます。)

■日 時 : 2005年9月10日(土) 12:30～11日(日) 15:30まで

■会 場 : 神戸クリスタルタワー 3階 クリスタルホールほか

神戸市中央区東川崎町 1-1-3 (申込用紙の裏面をご参照ください)

主 催 : 関西社協コミュニティワーカー協会
 第12回全国社協職員のつどい実行委員会

後 援 : 兵庫県社会福祉協議会
 兵庫県内社会福祉協議会職員協議会

開催趣旨

介護保険制度改正や障害者自立支援法をはじめ、「地域自立生活」に向けた施策の展開がみられています。また、市町村合併をはじめとする「地方分権」によって、地域特性にあわせた「まちづくり・地域づくり」が重要になっています。

しかし、当事者、住民から今の施策動向に対して、危惧する声が聞かれるのも事実です。

本当に、このままで「地域自立生活」が実現するのでしょうか？

本当に、「地域のことは住民が決定する」自治が実現するのでしょうか？

このつどいは、「くらしの場での自立生活」や「住民の自治力」をささえる「社協の専門性」を、私たち社協ワーカーの言葉で語り合うつどいです。

プログラム

◆1日目 (9月10日)

11:30 12:30 12:40 13:00 14:40 15:00 16:50 17:45 20:00

受付	開会	基調提案	パネルディスカッション	移動	分科会	休憩	交流会
----	----	------	-------------	----	-----	----	-----

◆2日目 (9月11日)

9:00 11:30 12:30 14:00 15:20 15:30

分科会	休憩	全体会 つどい宣言	記念講演	閉会
-----	----	--------------	------	----

つどいのポイント①

社協ワーカーが大切にしている価値と今後の展望を、つどい発の宣言として最後にまとめます。



1日目 (9月10日)

基調提案 (12:40~13:00)

「社協を取り巻く情勢と課題について」

“ここで暮らしたいねん!”という当事者、住民の想いを社協がどこまで本気でささえるのか。今の社協を取り巻く情勢や現状を含め、このつどいで深めたい課題を提起します。

第12回全国社協職員のつどい実行委員長 岩城 和志 (淡路市社会福祉協議会)
(関西社協コミュニティワーカー協会 副会長)

パネルディスカッション (13:00~14:40)

「社協の過去・現在・未来～ベテラン社協ワーカーに聴く!～」

■語り手

浜上重孝さん (兵庫県香美町社会福祉協議会)
(一人の不幸も見逃さない! を39年)

正中典子さん (兵庫県加西市社会福祉協議会)
(兵庫県内女性ワーカーのフロントランナー!)

山本正幸さん (兵庫県東粟市社会福祉協議会)
(社協改革の旗手! 情熱の社協ワーカー)

■聴き手・コーディネーター

藤井博志さん (神戸学院大学 助教授)
(ハードボイルドに情勢を斬る!)

社協が直面している課題を語り合う前に、まずはどんなに時代が変わっても変わらない社協ワーカーの情熱と価値を、経験豊富なベテランワーカーの語りからじっくり聴きます。

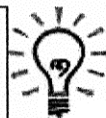
そして、社協が今、向かい合わなければならない課題について考えます。

分科会 9月10日 15:00~16:50

9月11日 9:00~11:30

つどいのポイント②

今、私たちが直面している課題ごとにテーマ設定をした分科会。2日にわたって語り合います！



【第1分科会】(災害から見た地域福祉活動)

災害時に問われる“つながり”

～考えよう！明日は我が身の災害支援～

阪神・淡路大震災以降、災害ボランティアが注目され、被災地の社協は早期に災害ボランティアセンターを立ち上げることが期待されています。私たちがすべきことは本当にそれだけでしょうか？

この分科会では、社協にしかできない協働による災害支援にスポットをあてながら、普段の地域福祉活動のあり方を一緒に考えます。

【第2分科会】(権利擁護・エンパワメント)

いままでもこれからも安心と信頼を得るために

～社協本来の自立支援へのアプローチ～

社協を取り巻く環境が大きくかわる中、私たちの悩みや不安はつきません……。

いままでも、これからも、地域で暮らしたいと願いつづける方たちにかかわる社協ワーカーの活動事例(介護保険事業、地域福祉権利擁護事業等)を通して、いま一度、社協だからできる「生活をささえる」アプローチについて、みんなで一緒に考えてみませんか。その人の自分らしい暮らしをサポートするためのヒントが見つかるはず！！

【第3分科会】(ソーシャルインクルージョン)

見逃すな！生きづらさからの発信！

～当事者の力を福祉コミュニティづくりの原動力へ～

当事者(何らかの生活課題を抱える人)の想いや活動が住民の心を動かし、地域を変えた例はありませんか？反対に当事者が地域でくらすことに、近隣住民から不安を訴えられたことはありませんか？当事者が地域の一員としてくらすとすると、彼らを支援しようとする動きと敬遠・排除しようとする動きがあります。その違いは何でしょうか。当事者自身の力が地域を変えることを再確認しながら、その中で社協職員は何をすべきか考えます。

【第4分科会】(まちづくり・地域支援)

“無関心層”を地域の力にするために…

あなたの地域では、生活の問題について本音で語り合っていますか？

社協は、福祉力の高い地域のみアプローチしていませんか？

私たちは、どんな地域の姿をえがきながら、まちづくりをすすめていくのでしょうか。

地域の中には、まだまだ住民の力が潜んでいるはず！？可能性は無量大！！それを引き出すのが社協活動の醍醐味といえます。

「福祉はちょっと…」という住民に、あなたならどのようにアプローチしますか？

そんな疑問を一緒に考える分科会です。

【第5分科会】(地域福祉活動と共同募金)

地域をささえる、あのお金。

1万円が100万ドルの価値を生む！？

「給食サービスに50万円、入浴サービスに30万円、団体助成が一律3万円×10。見直しせんでええんかなあ…。今、地域でほんまにお金が必要なところはどこやろか？」

地域住民の思いが込められた共同募金。社協はどう捉え、どう地域に還していけばいいのか？目的がないところにお金は集まりません。1万円で100万ドルの価値を生むために、自信をもって「金くれ」って言えますか？

この分科会では、地域の価値・地域の福祉力を高める共同募金のあり方を考えます。

【基礎講座】

教えて！コミュニティワーク

何のために社協活動をするのか、自分の業務が地域福祉をいかにささえているのか、社協ワーカーの役割について、みなさん、自分の言葉で語れていますか？

この分科会では、まず社協の役割やコミュニティワークの基礎を学びます。そして、ベテラン社協ワーカーのあゆみをご本人のその当時の想いも含めてうかがい、コミュニティワークの醍醐味と、それをささえるワーカーの技術・知識を身に付けます。新たな心意気(価値)をあなたに！！

全体会・つどい宣言 (12:30~14:00)**「社協と私たちワーカーの専門性を探る！」**

各分科会の議論を共有し、社協と私たちワーカーの課題と展望を全体で論議します。
そして、つどいで確認されたワーカーの価値と展望を、「つどい宣言」としてまとめます。

■コーディネーター 小林 茂さん (兵庫県社会福祉協議会)

記念講演 (14:00~15:20)**「地域福祉を切り拓く！」**

社協が直面している課題をワーカーがどのように受け止め、次の活路を切り開いていくのか。私たちワーカーが進むべき道を示すヒントになる講演です。

■講師 塚口 伍喜夫さん (流通科学大学 教授)
(ウルトラの父ならぬ 社協の父)

参加対象(定員)**社会福祉協議会職員 (200名)**

* 地域担当者、ケアワーカー、総務・経理担当者など、すべての社協職員のつどいです。

参加費・交流会費**参加費 5,000円、交流会費 6,000円**

- * 昼食は、各自でご用意ください。なお、当日は共同作業所よりパンの販売もあります。お楽しみに！
- * 交流会は、「神戸ハーバーランドニューオータニ」で開催します！みなと神戸の夜景をお楽しみください。

申込み方法

* 別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、下記宛に郵送か FAX のいずれかでお申込みください。

申込み締め切り **2005年8月17日(水) 必着**

- * 8月下旬ごろに参加申込者および宿泊希望者に対し、参加決定通知、参加費等請求書、宿泊関係書類をお送りします。
- * 参加費等請求書到着後、参加費は振込にて納入ください。(原則として当日会場での参加費の収受は行いません。)また、一旦振り込まれた参加費については返金いたしませんので、予めご了承ください。(当日資料の発送をもって替えさせていただきます)
- * 要約筆記が必要な方、保育希望(有料)の方は、「参加申込書」の「備考欄」にその旨、ご記入ください。

[お申込み先]

東急観光(株)神戸支店(担当:藤岡、片山)
TEL:078-221-1090 FAX:078-221-1567

[問合せ先]

「第12回全国社協職員のつどい」事務局 兵庫県社協気付 担当:荻田・福本・尾崎
TEL:078-242-4634/FAX:078-242-7947/chiki@hyogo-wel.or.jp

第12回 全国社協職員のつどい 参加申込書 (兼宿泊申込書)

府県名	※太線内をすべて漏れなくご記入お願いいたします。	受付No.
社協名	参加代表者	
参加通知等送付先 〒	(社協・その他)	連絡先TEL
		連絡先FAX

フリガナ 参加者名	性別	社協での 経験年数	担当・ 役職	分科会希望			宿泊希望ホテル			ツイン希望の場合 の同室希望者	参加費	交流会の 参加 (6,000円) <small>参加の場合○を記入</small>	参加費等合計 つどい参加費5,000円も 合算してご記入下さい <small>(宿泊料金は第1希望で計算して下さい)</small>	備考
				第1 希望	第2 希望	第3 希望	第1 希望	第2 希望	第3 希望					
ヒョウゴ タロウ (例) 兵庫 太郎	男			3	1	6	1-S <small>※希望者 のみ記入</small>	2-S <small>※希望者 のみ記入</small>	3-S <small>※希望者 のみ記入</small>	兵庫 花子	5,000円	○	23,800円	
											5,000円		円	
											5,000円		円	
											5,000円		円	
											5,000円		円	
											5,000円		円	

※つどい参加のみの方もご記入の上、ご送付ください。 申込締切:2005年8月17日(水)必着

- ※なお、領収書をご希望の方につきましては、備考欄にご記入ください。
- ※また、要約筆記・保育を希望される方につきましても、備考欄にその旨をご記入ください。
- ※この申込書を郵送される場合には、必ず控えを残してください。
- ※6名様以上でお申し込みの場合は、この用紙をコピーしてお使いください。

《申込書送付先》

東急観光神戸支店
FAX 078-221-1567
 〒651-0087神戸市中央区御幸通6-1-20(三宮山田東急ビル3F)
 「全国社協職員のつどい」係 担当者:藤岡/片山

◆返金の際の参加者の銀行口座をご記入ください。(郵便局は不可)

銀行名			
支店名			
口座種別	普通・当座	口座番号	
口座名義	<フリガナ>		

<個人情報の取扱>つどい実行委員会及び東急観光は、本申込書等に記載された個人情報について、参加者との間の連絡に利用させて頂くほか、参加・宿泊手続きに必要な範囲内で利用させて頂きます。

過去のつどい参加者の一言感想

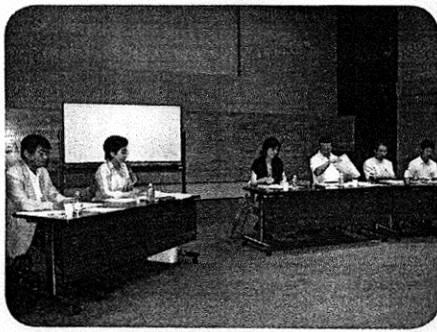
行ってパワーもろて来い！ 行ってみらんと分かんぞ！ 自分の足下がきつと見える！
飯塚市社協 藤川

長い経験の人も若手も一緒になって、社協の事を熱く語れるところです。是非参加しましょう！
うきは市社協 物部

エネルギーをもらって帰ってきて下さい。
芦屋町社協 安部

行って熱意を感じてもらいたい。全国で社協の仲間づくりをして下さい。
桂川町社協 花岡

若いワーカー（若くなくても）は、一度は参加しておくべし！ 情熱を燃え立たせよ！
筑後市社協 中山



学習したい方 語り合いたい方 刺激を求めている方 是非一緒に参加しましょう!!

久しぶりにフリートーク
ワーカー仲間の体験記

『あらっ 障害が私のものに…』

甘木市社会福祉協議会 前田 正剛

2001年（平成13年）2月3日の朝9:00頃起き、外出しようとしてリビングで着替え中、右足が正座もしていないのにシビレを感じ、ほぼ同時に右手がシビレ出し、ソファに腰掛けていたがそれも出来なくなったため、横になって救急車の到着を待った。この時間わずか20分ぐらいだったと思う。市内の脳神経外科に運ばれたが、脳幹出血を起こしている、応急措置をし、久留米大病院の救命センターに運ばれた。

不思議だろうが、発病から久留米医大に運ばれるまで意識はハッキリあった。私は脳幹の橋（きょう）の出血で手術の出来ない場所だった。何でも脳幹は、心臓や肺などを動かす呼吸器や心肺機能の中核で、多くのかたが命を取り留めても植物人間状態になっているそうである。

最近、亡くなったプロレスラーの橋本真也選手も同じ脳幹出血だったそうだ。

かたや命を無くし、私は運良く今も命をつないでいる。

約1ヶ月の急性期を久留米大病院で過ごし、その後半年を県社協そばのリハビリ専門病院で過ごした。

2002年（平成14年）1月に社協に職場復帰したが、現在も右手右足に感覚麻痺・運動失調と視覚に複視（ダブルビジョン）の後遺症が残っている。

すぐく不思議だけど、自分の障害に対して驚きや悲しみ、悲憤感や焦りをまったく感じなかった。考えてみると今まで障害を持つ方々やその親御さんたちと数多く出会う機会を頂いていたので、自分の障害に對しうまく「受容」出来たのかもしれない。

福祉系の大学を出て、この業界（社協）に約25年いるが「麻痺」を本やレポートでは見たことはあったが、事詳しく聞いたことや脳出血するまで体験したことはなかった。こんな機会を頂いていたので、私の「障害」の主なものについて書いてみよう。

【麻痺】（感覚障害）

まず、右手や右足の発症当時は正座時のシビレに似た感じではあったが、自分の手がどこにあるのか、自分の身体の下になっても分からない状況だった。

手を動かそうにも動かせず、左手で抱えないと動かせない状況だったし、血が出るくらい車イス等で挟んでも、痛みを感じることは無かった。

「半身麻痺」は半分しか温度を感じないと聞いてはいたが、風呂でその感覚を体験してみても、ビックリ!! 本当に何ともない身体の真半分は温かく、「麻痺」のある側は冷たく、おへそを境にこんなに違うとは… しかもいくら入っていても（身体は赤くなっているのに）、身体は温かく感じないなんて…

現在は、自分の手足の位置や入浴での温度感覚はズいぶん戻ったけれど、自分が何かに触っている触感はまだに分からない。

最近、皮膚感覚は少し分かるようになってきたのだが、それと同時に右足ふくらはぎと関節が寝ていても、座っていても痛み、1〜3分立ったり歩いたりするのもしゃな状況である。

手の感覚がないと、物を掴む動作が非常に難しくなる、感覚がないためどのくらいの力を持っているのか分からず、落とさない程度につかむ事が出来ず、バナナの皮を剥こうと握ると中身が出るくらいつぶしてしまうし、紙コップで飲み物を飲もうとすると、かかえた瞬間コップを潰してしまったりした。

入院中に職場復帰したときにパソコン

が片手で打てるよう行ったりハビリパソコン練習の原稿に書いていたのですが、「指が物を持つ」という動作には、持つ物の重さ（重力）や持つ物の材質や表面の摩擦（摩擦係数）など、力学に影響されるので、微妙に力加減を調整している」みたいなことを書いていた、こんなに大変な物理的活動をしているなんて知らなかった。

私にとって大変なのは歩く活動です。

右足、特にふくらはぎは寝ていても、座っているときも常に握られているような痛みがあり、1〜2分その場に立つことや1kmぐらい歩くことも不得手です。歩いたり立ったりしているとき、片足立ちをしているように左足にほとんどの重心をかけているような状態です。

外で活動をしたくないとき、その建物にエレベーターがあるのか、階段に手すりがあるのか、歩く場所がどんな環境か等、元気なときには無かった様々な問題に気づかされる。

私には、手すりのない階段、特に下りの使用は不可能である。

【運動失調】

右手足が滑らかに動かすことができず、ギクシャクした動きになってしまふ。その際感覚であるが、このギクシャク感が何とも不快で、何もしていないとき

でも、いつも重苦しさや痛みを感じている。

手足を机の上に動かす際、通常最小限の力を無意識の中でコントロールしているが、発病以来どこに力を入れて良いのか分からなくなり、腕全体に無駄な力を費やしているようだ。現在は少し落ち着いたが、右上腕の筋肉が勝手に痙攣し、まるで、私の中に「もののけ姫」がいるみたい……だった。

また、右側のボディの位置が分からず、横を通り抜けようとすると、壁や机などにぶつかってしまう。

歩きながらやテレビを見ながら別のことが出来るのは、正しく小脳が活動しているためで、私は小脳の活動がうまく出来ないため、運動失調という障害をひきおこしているため、歩行は何かか自立できているのだが、バランスが取りにくく、歩行しながら会話をしたり、周りの情景を見たりが非常に不得意です。

【複視（ダブルビジョン）】

福祉のお仕事をしているから、複視ではありません。複視とは目で見える映像が、二重に見える状態である。私は脳出血の際脳幹の視神経が通っている部分も出血したらしく、映像がハッキリ二重になっているのです。

私の見え方は、右下の写真のように

複視（ダブルビジョン）ってこんな感じですよ



皆さんの見え方



私にはこんな感じで見えている

なっています。机の上のコーヒーの入ったカップも2つに見えるため虚像をつかもうとしたり、なれるまでは苦勞したし、歩くとき障害物があると、ぶつからないスペースを確認するのに片目で見ないと分かりません。

更には、脳出血で頭の中がボーとしているのに、物が二重に見えると思惟能力が落ちるようで、言われたことを頭の中で判断したり、深く物事を考えることが出来なくなっています。

主だった私の障害について書いたが、なかなか麻痺や障害について聞けないのは、自分の障害を正しく伝えることがすごく難しく、色々書いていてもピツタリ当てはまる表現が無いことに気が付いた。

実は、昨年2004年10月に今度は心筋梗塞を引き起こし、心臓のバイパス手術をし、3ヶ月も入院していた。

現在私は職場に復帰して4年ほどなるが、地域での仕事に参加していない、いや参加できていない。現場に自分で車を運転していくことが出来ないし、現場での足場を考えると勇気が出ないからである。

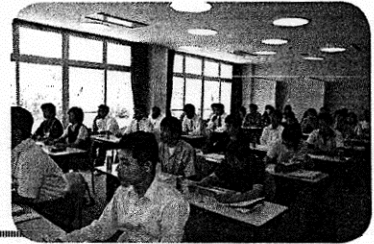
やはり、地域でいろんな人と出会い、語り合いたいと思いたいと思いつつ、悶々とした日々を過ごす毎日である。

2005年度

福岡県地域福祉
活動職員連絡会

総会報告

6月9日(木)、
うきは市社会福祉協
議会にて、本会の総
会を開催しました。



総会では、前年度の事業報告、収支決算報告ならびに、今年度の事業計画・予算について審議いただき、役員会提案通りで承認いただきました。
すでに、事業は進められておりますが、総会での決定事項について皆さまにご報告致します。

●2005年度事業計画●

【重点目標】

1. 社協の課題に即した研修活動を充実する
2. 会員の地域福祉活動職員としての資質向上を目指す
3. 地域福祉活動が活性化するような情報交換がしやすい環境づくりをおこなう

【事業】

□ 研修事業 □

▽ 社協活動についての講演会

『社会福祉協議会に期待するもの...』

岡本榮一氏講演会(7月)

▽ 他県の研修活動に学ぶ

「全国社協職員のつどい派遣」(9月)

▽ あのおばあちゃんを守るには...

「認知症高齢者等を狙った悪質業者からケースを守るために!」(11月)

▽ 社協広報はどのように作る! 住民に何を伝える! (1月)

□ 研修・交流事業 □

▽ 何かが起こった時見えたもの 何かが起こる前にすべきこと

「自然災害等による大規模災害時に住民は、社協はどう動いたか!」(12月)

□ 広報事業 □

▽ 機関誌「まなこ」発行

2005年度収支予算

〔収入の部〕		〔支出の部〕	
科目	予算額	科目	予算額
会費収入	990,000	事務費	130,000
事業収入	100,000	事業費	1,200,000
雑収入	1,000	研修費	850,000
繰入金収入	338,300	広報活動費	200,000
		研究助成費	150,000
		予備費	99,300
収入合計	1,429,300	支出合計	1,429,300

▽ 役員の変更について ▲

今年度役員交代がありましたので、報告いたします。

【交代者】

旧役員 肥田 剛(二丈町社協)(幹事)

新役員 加藤博貴(志摩町社協)(副会長)

旧監事 三河峰子(三藩町社協)

新監事 久保秀史(黒木町社協)

【役職のみ変更】

早野佳雅(春日市社協)(副会長↓幹事)

『地職連合会費未納社協へお願い』

今年に入り、6月9日付けの文書にて、福岡県内の各市区町村社協様宛に、今年度会費の納入につきまして、お願いさせていただきましたが、未だご入金いただけない社協が数ヶ所ございます。お手数ではございますが、今一度会費入金のご確認をいただき、未納の場合は今年度会費を入金いただきますよう、よろしくお願い致します。

編集者雑記

最近個別のケースに関わる事がとても多くなりました。引きこもり、薬物依存、精神疾患、知的障害、認知症などなど。それぞれのお宅に定期的に訪問させていただき、部屋から出てもらうための声かけや、就労・職業斡旋、金銭管理、食生活の指導、入所手続き、生活保護申請

手続き支援、障害年金受給申請支援、世帯分離、家族教育、相談来訪案内など、多方面からのアプローチを試みています。もちろん、1人で出来るわけはなく、役所の福祉課や相談担当の職員、県の保健師と一緒に、「どうしたものか?」と話ながら行きます。

合併して、役所では担当が細分化されました(障害、児童、母子、高齢、保健、生保など)。ケースの問題は複合している事が多く、福祉係に持って行っても、「それは保健師じゃない」と、保健係にたらい回しされる様な事度々。

私たち社協は、あらゆる相談に親身になつて対応する様にしたいと、反面教師にさせて頂きます。

【発行者】

福岡県地域福祉活動職員連絡会

【事務局】

〒839-1306

福岡県うきは市吉井町新治372

うきは市社会福祉協議会内

TEL 0943(76)3977 FAX 0943(76)4329

E-mail: info@ukiha-shakyo.or.jp